

【第1期湧別町総合計画】

パブリックコメント結果報告書

1、意見公募した期間

平成23年4月12日(火)から4月28日(木)まで

2、パブリックコメントに付した書類

総合計画書素案(詳細版)

主要事業一覧表(総合計画書素案の参考資料)

総合計画書素案(ダイジェスト版)

3、意見件数

3名から合計32件の意見がありました。

4、意見に対する町の考え方と計画書素案の修正

別紙のとおりです。

パブリックコメントの意見に対する町の考え方と計画書素案の修正

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
1	基本構想	<p>1. 第1期湧別町総合計画素案を繰り返し読んだが (1)「人と自然が輝くオホーツクのまち」それはどんなまちを目指すのか、農業か、畜産か、観光か、福祉か、それとも教育か 「自然の中で人々が輝いて生活を送ることができるまち」「オホーツク地域の自然環境や特徴を生かして観光や産業面で輝きを放つまち」そのまちづくりのために、この5年間の本町の緊急を要する重要な行政課題は何と何で、その課題解決のため、どのような施策を講じ、どのような事業を実施するのが住民にわかるよう具体的に示されていない。</p>	<p>「人と自然が輝くオホーツクのまち」とはどんなまちをめざすのかについては、計画素案詳細版 p17 の基本構想の「自然の中で人々が輝いて生活を送ることが出来るまち、オホーツク地域の自然環境や特徴を生かして観光や産業面で輝きを放つまち」を軸として、さらに個別分野のめざすところは基本計画の各分野項目の「めざす理想の姿」で示しております。従いましてご質問の農業か、畜産か、観光か…のような特定分野を強調したのではなく、すべての分野項目のめざす理想の姿を集合したまちをイメージしております。</p> <p>又、緊急を要する課題と施策につきましては、基本計画の各分野項目の現状と課題にて記載しており、事業については基本計画とは別に主要事業一覧表(資料)を同時に公開しております。</p>	無
2	基本構想	<p>1. 第1期湧別町総合計画素案を繰り返し読んだが (2)基本構想でテーマに「住民と行政の協働によるまちづくり」を掲げ行政は住民と同じ目線に立ち、政策決定段階(政策立案段階では)から対等に協力してまちづくりをと述べられているが、この素案は具体性を欠き抽象的で住民の目線に立った記述には程遠い。家庭で、隣近所で、あるいは、職場で話題に出来るような記述で無ければならないのでは、この素案を読んで住民が内容を理解できる記述とは私は思えない。</p>	<p>ご意見の、基本構想の「計画の背景と課題」の「4)住民協働による地域づくり」の部分は、計画をつくるにあたり、時代背景や社会情勢から住民協働による地域づくりが必要とされることが、一つの課題であることを要約して表した部分です。具体的な内容は基本計画の分野項目「住民協働」で示しています。</p> <p>又、「政策決定段階」は「政策立案段階」ではとの関係ですが、ご意見のとおり「政策立案段階」とすることが時期的に早い段階から対等に協力する関係をもつ意味となりますので、そのように計画書素案の修正をいたします。</p>	「基本構想」の「2 計画の背景と課題」の「4)住民協働による地域づくり」の「政策決定段階」を「政策立案段階」に修正します
3	基本計画全体	<p>2. 基本計画は基本構想に定められた施策の大綱を受け、その実現に向け分野別の施策を具体的に</p>	<p>基本計画の各分野項目では次の流れで主要施策を導き出しました。</p>	基本計画の各分野項目の「目標値」を「主要

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		<p>するもので、</p> <p>(1)めざす理想の姿</p> <p>(2)現状と課題</p> <p>(3)目標値(平成28年度)</p> <p>(4)主要施策</p> <p>の順に記述されているが、基本計画作成作業の流れに従って</p> <p>(1)現状と課題</p> <p>(2)施策展開の具体的な考え方(基本方針)</p> <p>(3)主要な施策</p> <p>(4)主要な事業</p> <p>(5)主要指標(目標値)</p> <p>の順に記述すべきでは、</p>	<p>1)分野項目のめざす到達点を「めざす理想の姿」で定義する。</p> <p>2)現在の姿を把握して 1)の理想の姿に到達するために必要な課題を明らかにする。これらを「現状と課題」として示す。</p> <p>3)上記2)で明らかになった課題を解決して到達点に近づくために必要な行動(施策)を「主要施策」に示す。</p> <p>このような流れで作成いたしております。</p> <p>基本方針が無いことについてですが、これは前述したとおり「めざす理想の姿」という到達点に向かって何を実施すべきかを導き出すという流れで作成しましたので、基本方針を設けなくても「めざす理想の姿」「現状と課題」「主要施策」の3項目で整理しています。</p> <p>次に主要な事業を基本計画に含めていないのは、地方自治法が求める「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」との規定に沿ったもので、計画書素案で示した基本構想と基本計画(主要事業を含まないもの)により法の求める基本構想の説明が可能と判断しております。</p> <p>尚、目標値の位置については、ご意見のとおり最後に位置したほうが適当と思っておりますので計画書素案の修正を行います。</p>	<p>「施策」の後ろに配置しなおすことで修正します。</p>
4	基本計画全体	<p>3. 基本計画の記載内容について</p> <p>(1)現状と課題</p>	<p>ご意見の、各分野とも現状分析が不十分であり、各事象の過去から現在さらに将来への傾向分析も不十分との件については、この総合計画では町全</p>	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		<p>各分野とも現状の分析が不十分である。従ってそれぞれの課題が的確に捉えられていない。</p> <p>例えば、「農業」、農家戸数の減少が続いている。5年後、10年後はどうなるのか、毎年の後継者の新規就農はどのような推移を辿り、今後の見通しは、最も緊急の課題はこれ以上農家戸数を、畜産農家を減らさないこと、後継者の確保では、現状の具体的な分析、課題の的確な把握が不十分である。</p>	<p>体のさまざまな分野項目について触れなければならず、おのずと限られた文章量の中で収める必要があるため、ご意見のような特定事象の過去 現在 将来の傾向分析や詳細説明は省いております。</p> <p>尚、作業段階では各種統計資料や事象の傾向分析も行っております。</p> <p>又、各分野では総合計画を補完するために各分野を範囲とする分野別計画を策定しており、この中では詳細な事象の傾向分析を行っております。総合計画は町の将来像を示す性格から分野別計画と同様の詳細記述を盛り込むことはしておりません。</p>	
5	基本計画全体	<p>3. 基本計画の記載内容について (2) 施策展開の基本的な考え方(基本方針)</p> <p>課題解決のための施策展開の基本的考え方(課題解決の基本方針)が記述されていない。課題解決の基本方針が無くては施策は定まらない。</p>	(番号3の意見と同じ町の考え方です)	無
6	基本計画全体	<p>3. 基本計画の記載内容について (3) 主要施策</p> <p>施策展開の基本的な考え方に基づきこれからの5年間に課題解決のためどのような施策を講ずるのか、施策の内容は具体的でなければならないが、記述は抽象的で具体性が無く町民は読んで内容を理解できない。</p> <p>課題の把握が不十分だから具体的に記述できないのでは、この5年間の主要施策を町民に判るように記述することを求める。</p> <p>例えば、介護で「福祉施設の充実を支援します。」と記述されているが、町をどうするかわからない。農業</p>	<p>施策内容の記述が抽象的で具体性が無く(課題の把握が不十分だから)町民は読んで内容を理解できないの件ですが、</p> <p>町が考える総合計画の記述範囲は、将来町のめざす姿を定め、さまざまな分野で町が実施する主要施策を示すことと考えています。</p> <p>これは、地方自治法が求める「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」との規定に沿ったもので、今回作成した計画書素案もこれら基本構想を示し町民の皆様にご判断いただく上で必要な情報は掲載</p>	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		で「利子補給等の支援により経営体制の強化を図ります。」と記述されてあるが、何に利子補給するのか。	できていると考えています。 尚、あわせて公開しました主要事業一覧表(資料)を参照されることで主要施策に関する主要事業を把握することができるものと考えております。	
7	基本計画全体	3. 基本計画の記載内容について (4) 主要事業 施策実現のために、この5年間どのような事業を実施するのか、主な事業(ハード、ソフト事業)について、事業名を具体的に記述すべきである。参考資料として別冊「主要事業一覧」をとの考えであろうが、参考資料は審議会、町議会の審議対象ではない。主要事業はあくまでも基本計画で明確にさせることを求める。総合計画を軸として行政運営をすべきで、総合計画に無い事業、思いつきの事業では、町長選挙に於ける具体的な公約を除いてすべきであるからだ。 例えば、「博物館、文化財で郷土資料収蔵庫建設」「学校教育で芭露小学校危険改築工事、上湧別中学校体育館改築工事」などなどを記述すべき。	この総合計画は、将来めざす姿を定め柱となるテーマと施策大綱を示した「基本構想」と、基本構想を実現するために主要な施策をまとめた「基本計画」の2つで構成しております。 これは、地方自治法が求める「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」との規定に沿ったもので、計画書素案で示した基本構想と基本計画(主要事業を含まない)により法の求める基本構想の説明が可能と判断しており、この中に具体的な主要事業一覧表は含めておりません。 尚、「主要事業一覧表」は参考資料として公開しており、町民懇談会やパブリックコメントでの同時公開を行い、今後の総合計画審議会への諮問や議会提案時にも参考資料として公開するものです。従いまして「主要事業一覧表」は議決事項ではありませんが、総合計画と同様に町が説明責任を負う重要な公文書であります。	無
8	基本計画全体	3. 基本計画の記載内容について (5) 主要指標(目標値) 素案の目標値(平成28年度)は現状値よりすべて5%以上増加させるとなっているが、述べられている施策の実施によって、すべての項目が達成できると	目標値(平成28年度)は、1年で1%アップし5年で5%アップを目指す努力目標として設定しました。又、計画終了時に同様の質問の町民アンケートを実施して評価することも目的として設けた目標値であります。	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		は考えられない。 例えば、「公共交通」「商工業の買い物の便利さ」が5%増加させられる根拠を具体的に説明いただきたい。		
9	基本計画「農業」	4.次に基本計画のいくつかの分野について意見を述べる。 (1)本町最大の行政課題は産業の振興であり、基幹産業である農業について ア.現状の把握が不十分 行政区毎の農業戸数(畑作、畜産農家別の戸数)の現況と5年後、10年後はどうなるのか、最近の農業後継者の新規就農数と今後の見通しについて、この計画作成に際し把握されているのか。本町の農業、特に畜産の前途は深刻な状況にある。農業戸数、農業後継者の急激な減少にどう歯止めをかけるのか、農業後継者の確保のために何をすべきか、新規就農対策をどう進めるのか、非常に難しいが、先延ばしは許されない、行政が主体となって取り組まなくてはならない、本町最大の課題であり、具体的な施策が求められるが、本計画素案では詰められていない。町は、農業委員会、農業協同組合と一体になり、農業者の意向、専門家と協働関係を組んで具体的に施策を補完する必要がある。	ア.現状の把握が不十分な件につきましては、総合計画では町全体のさまざまな分野項目について触れなければならない、おのずと限られた文章量の中で収める必要があるため、ご意見のような特定事象の現在 将来の傾向分析や詳細説明を省いております。 尚、作業段階では各種統計資料や事象の傾向分析も行っております。 又、農業分野では総合計画を補完するために農業経営基盤強化促進基本構想や酪農肉用牛生産近代化計画など分野別計画を策定しており、この中では詳細な事象の傾向分析を行っております。 総合計画は町の将来像を示す性格から分野別計画と同様の詳細記述を盛り込むことはしておりません。 尚、後段の「町は、農業委員会、農業協同組合と一体になり、農業者の意向、専門家と協働関係を組んで具体的に施策を補完する必要がある。」の件につきましては、これを推し進める組織である農業振興協議会等の活動推進の記述を主要施策の中に追加いたします。	基本計画「農業」の主要施策、農業経営の充実の中に次の施策を追加します。 「本町農業経営のあり方を行政と農業関係者が協議する農業振興協議会等の活動を推進します。」
10	基本計画「農業」	4.次に基本計画のいくつかの分野について意見を述べる。 (1)本町最大の行政課題は産業の振興であり、基幹産業である農業について イ.畜産の振興	(番号9の意見と同じ町の考え方です)	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		<p>畜産農家、その中でも搾乳農家は何頭搾乳すれば良いのか、先が見えないところに経営改善が樹てられず、先送りされており、後継者が育たない環境にある。努力すれば先が見える経営の見通しが立てられず農業経営の実現は行政の仕事であり、その為に価格保証、所得保証は国、道に対し強く求めなければならない。施策として経営の法人化も一つの方向ではあるが容易ではない。</p> <p>まず、搾乳農家の家族経営(夫婦2人)での経営規模、経営指標を作成し、若い意欲ある経営者に示すこと。その指標により施設整備をする場合に町費による思い切った利子補給を講ずべきである。</p>		
11	基本計画「介護」	<p>4.次に基本計画のいくつかの分野について意見を述べる。</p> <p>(2)介護について</p> <p>ア.現状と課題の中で、「不足分を町が整備するためには莫大な費用と経費が必要となります。」の部分については削除を求める。</p> <p>一人暮らしや不安視する高齢者が増えている。認知症や介護の必要が求められている。施設の整備は介護保険の保険者の義務であり、入所する施設がありませんでは、町長は済まないのだ。ましてや、「安心、安全で快適な暮らしの実感できるまちづくり」を目標に掲げているのだ。</p> <p>イ.旧湧別町の特別養護老人ホーム「オホーツク園」には、入所待機者が常時多数いる。湧別地区に町が軽費老人ホーム「ケアハウス」を整備することを施策に求める。財源は基金を取り崩し、運営は新し</p>	<p>ア、ご意見のとおり、基本計画「介護」の現状と課題の中で適切でない表現がありますので修正いたします。</p> <p>特別養護老人ホームの入所者数不足により介護が困難のような表現になっていますが、介護は居宅サービスやグループホーム、ケアハウス、有料老人ホーム、高齢者専用住宅等トータルで支援するものですので、修正いたします。</p> <p>イ.基本計画「介護」の主要施策で「福祉施設等の充実を支援します」と表現しています。具体的な介護サービス等の必要量等については、3年毎に見直される高齢者福祉計画及び介護保険事業計画</p>	基本計画「介護」の「現状と課題」の全文を別紙のとおり修正します。

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		い社会福祉法人を立ち上げて	で審議し、その状況により計画するもので、現計画ではその計画はありません。	
12	基本計画「子育て支援」	<p>4.次に基本計画のいくつかの分野について意見を述べる。</p> <p>(3)子育て支援の保育所運営と幼児教育について</p> <p>ア.子育て支援、保育所運営において幼児教育について、全く触れられておらず、学校教育のところの主要施策に幼児教育について「幼稚園、保育所、小学校との交流機会を拡充し連携強化を図ります。」と記述されておるが、何がどうなるのか内容がわからない。理解できない。</p>	<p>ご意見のとおり、基本計画「子育て支援」の現状と課題及び主要施策に幼児教育に係る集団基礎教育等の施策を追加します。</p> <p>基本計画「学校教育」で「幼稚園、保育所、小学校との交流機会を拡充し連携強化を図る」の記述は、小学校就学前の幼稚園・保育所・小学校交流会議を開催していることを示したものでしたが、目的が幼児教育の主要施策に該当するものでありませんでしたので主要施策から削除します。</p>	<p>基本計画「子育て支援」の「現状と課題」の「保育所は、子どもを育てる保護者の要望…」の段落の次に次の段落を加えます。「また、少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化が進み、幼稚園・保育所における教育・保育・子育て支援の総合的な子育て環境づくりが必要となっています。」</p> <p>同「主要施策」の「子育て支援」の「安全で安心な保育サービス…」の次に次の項目を加えます。「・保育と教育の連携を図ります。」</p> <p>基本計画「学校教育」の主要施策「幼児教育」から次の項目を削除します。「・幼稚園、保育所、小学校との交流機会を拡充し連携強化を図ります。」</p>

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
13	基本計画 「子育て支援」	<p>4.次に基本計画のいくつかの分野について意見を述べる。</p> <p>(3)子育て支援の保育所運営と幼児教育について</p> <p>イ.旧湧別町では、町民の幼稚園との要望に対し、保育所で幼稚園機能を有することとし、保育士に幼稚園の資格者を採用し保育所で幼稚園に準じた幼児教育を実践して来た。保育士には無理をしていたが、良く保育士は頑張ってくれた。この手法は人口の少ない僻地町村での画期的な保育所運営である。親の要望、幼児教育の重要性が強く求められている今日、新町において旧湧別町の手法を継続して実践されることを求める。</p>	<p>ご意見のとおり、現在は認定子ども園等幼保一体の取組みが国においても認められる状況にあります。</p> <p>本町におきましても民間幼稚園で保育所のように延長保育を行っています。保育所においても旧湧別町の手法を継続して実施し、幼児教育にも取り組んでいます。</p>	無
14	基本計画 「商工業」	<p>4.次に基本計画のいくつかの分野について意見を述べる。</p> <p>(4)商工業のうち商業について</p> <p>ア.湧別市街において、生鮮三品と日用品雑貨を売る店スーパーが1件も無くなった。高齢者や共働きの家庭は、買物をどうすれば良いのか、食料品、日用雑貨の店は貴重なインフラなんだ。湧別市街は世帯数650戸、人口1500人余の集落であるが、湧別で店舗を建て店舗を経営する業者はいない。湧別市街最大の課題であるが、買物難民、買物弱者対策について全く触れられていない。</p> <p>イ.新町の地域の均衡ある発展を目指すには、湧別市街にスーパーの1店舗は何としても必要である。過疎地域における店舗問題は、今や、行政は避けて通れない高齢者対策、買物難民対策、買物弱者対策である。町が湧別市街にスーパーを整備することを施策に求める。財源は基金の取り崩し、経営は</p>	<p>ア.湧別市街における買物難民、買物弱者対策に触れていない件については、高齢者や障害のある方を対象に高齢者バス通院費助成事業(民間路線バス用)や高齢者ハイヤー通院費助成事業の制度拡充並びに町営バス無料化をすでに実施しており、買物の足の確保はできているものと考えております。</p> <p>イ.町が湧別市街にスーパーを整備してはとの件については、基本計画「商工業」の主要施策「商店街の活性化」と「経営基盤の充実」に記載したとおり、町は民間の活動を支援する立場を基本に考えております。</p> <p>尚、この関係は地域の商工団体と十分な協議を</p>	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		民間で行政は自治会と共にその努力をすべきである。	行い対応していきます。	
15	基本計画 「住民協働」	<p>4.次に基本計画のいくつかの分野について意見を述べる。</p> <p>(5)住民協働、行政と住民協働のまちづくりについて</p> <p>ア.これからのまちづくりが、行政と住民の協働でなければならないが、自治基本条例を制定して協働のまちづくりが進むものではない。住民と行政が対等の立場でどう協力し合うか、住民参加をどう構築するか、根気強く取り組む以外に手法はないだろう。そのために行政に町職員に求められることは、 町民や団体に求める前に行政が変わること。 町長始め、職員一人ひとりが意識改革をしなければ。 職員は目線を住民と同じにしなければならない。 住民が理解できなければ駄目。 行政、職員が先に実践しなければ駄目。 職員は地域に飛び込み、情報を提供し、住民の意見を積極的に聞き出すこと。</p>	<p>ご意見のとおり自治基本条例が制定されれば住民協働のまちづくりが完成されるとは考えておりません。</p> <p>住民協働は自治基本条例の制定有無にかかわらず必要とされているものであり、最も重要なことは行政側の職員がその精神を理解し実行に移すことと考えています。</p> <p>頂いたご意見は、日頃の行政運営に反映させていただきます。</p>	無
16	基本計画 「住民協働」	<p>4.次に基本計画のいくつかの分野について意見を述べる。</p> <p>(5)住民協働、行政と住民協働のまちづくりについて</p> <p>イ.主要施策に「地域担当スタッフ制度の充実を図り、行政と連携強化を図ります。」と記述されているが、どう充実を図り、どう連携するのか、具体的に記述しなければ施策とは言えない。住民は理解できない。</p>	<p>地域担当スタッフ制度は、町と自治会(地域)の皆さんとのパイプ役として活動するものとして導入したものです。</p> <p>町からの情報を伝える、地域の要望・意見を聞き担当課に伝える、自治会活動を支援するなどの活動を行っています。</p> <p>現在、自治会とスタッフとの交流機会、関わりも差があり、スタッフを知ってもらう、町民の皆さんが身近に感じていただけるようコミュニケーションを深めているところです。</p>	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
			<p>このことから、自治会とスタッフの交流を深めながら、町の施策を広くお知らせし、地域が抱える問題や要望・意見を聞いて町政に反映し課題解決につなげ、自治会のまちづくり活動を支援したい(他の事例紹介や補助制度、体制づくりなど)と考えています。</p>	
17		<p>4. 次に基本計画のいくつかの分野について意見を述べる。 (5)住民協働、行政と住民協働のまちづくりについて</p> <p>ウ. 主要施策に「活動拠点となる地域集会施設の整備を進めます。」と記述されておる。これは主要事業一覧表によると、湧別地区コミュニティセンター建設事業(宮の森センター建替)であるが、宮の森センターを平成26年度までに建替なければならない理由は何か。宮の森センターは主に葬儀に使用されており、年間の使用日数はそれ程多くはない。建物は古いが、平成26年度までに建て替えなければならない程傷んでいない。建て替えを先送りしても支障はない。湧別市街には、他に優先しなければならない政策課題があるので、宮の森センターの建て替えは今期の計画から除外すべきである。</p>	<p>宮の森センター建設事業は、老朽化が激しく地域にとって必要な事業と判断して、実施設計を平成23年度予算に計上致しております。</p> <p>議会の予算審議の中では、その必要性和平成24年度から建設工事に着手することを説明したうえで平成23年度予算議決を頂いており、計画通り実施することで準備を進めていきます。</p>	無
18	基本計画「基盤整備」関係	<p>町を支えていることを消費者も経営者も実感できる “湧別町ポイント”の創設を！ 町おこしの重要施策として</p> <p>< 買い物をめぐる現状の私的見解 > 現状～資本力の劣る町の商店は、商工会を中心に“チューリップスタンプ”などで対抗しているが、遠</p>	<p>この関係は基本計画「商工業」の「商店街の活性化」で「地元消費の増加対策に対する支援を行います。」と記載しております。</p> <p>尚、ご意見は消費や購買力を町内につなぎとめながら町の活性化を求める仕組み作りのアイデアとして非常に参考になる部分が多々ありますので、商工業のみならず他の分野項目でも、計画実施段階での事務執行の参考とさせていただきます。</p>	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		<p>軽、紋別などの大型店が行う土、日の10倍ポイント、毎日の目玉安売りなどで客を奪われている。</p> <p>(1)遠軽、紋別などの大型店に買い物に行く町民が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ↳ <町の商店の売り上げが減少する> <ul style="list-style-type: none"> ↳ <将来の経営に展望が持てず閉店する店も出てくる> <ul style="list-style-type: none"> ↳ 店を継げない子息は町を離れる 働く場所がなくなる 老人、障害者などの“足のない消費者”が“消費難民”になる 町の税収入が減少する <p>上記(1)の問題を打開するために“湧別町ポイント(わくわくポイント)”の創設を提案します。</p> <p><湧別町ポイント(わくわくポイント)について></p> <p>(1)大型店に対抗するために“飛躍的にポイントが獲得できる”仕掛けが必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> ↳湧別町の全ての商店、事業所、会社が加入すること！ 例えば、 <ul style="list-style-type: none"> ・水道が凍結した - 町の設備屋 - ポイントがもらえる ・灯油を買った - 町のスタンド - ポイントがもらえる ・タクシーを利用した(町の) - ポイントがもらえる ・町の飲食店を利用した - ポイントがもらえる ・町の理美容室を利用した - ポイントがもらえる ・町の工務店でリフォームをした - ポイントがもらえる 	<p>あわせて関係団体や各種企画会議で意見を紹介し、活性化のアイデアとして活用させていただきま</p> <p>す。</p>	

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		<p>える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューリップの湯、レイクパレスを利用した - ポイントがもらえる <p>ポイントがたまる仕掛けがあるとポイントを求めて商店を利用しようと思うと共に、商店を利用する価値(商店の存在価値)が増す。</p> <p>(2)“湧別町ポイント(わくわくポイント)”の価値を高めるために“得たポイントが町の商店、事業所、施設で幅広く利用でき、選択できる”仕掛けが重要です。</p> <p>↳町の活性化事業として、取り組むこと！</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューリップ公園、愛ランドYOU、ゴルフ場などの割り引き ・金券扱いで町の商店、飲食店などを利用する ・ふるさと納税者のポイント利用 ・ポイントによる旅行会などの新たなイベントの創出 ・病院、介護施設利用時のポイント使用 ・観光客へのサービス充実にポイントを活用する <p>ポイントを町の重点施策として取り組むことによって、様々な活性化施策が生まれてくると思います。また、ポイントを通して、町を愛し、町の発展を願う気持ちを消費行動によって具体化でき、実感できることから町民の一体化も生まれます。</p> <p>< 湧別町ポイント(わくわくポイント)が創設されると ></p> <p>(1)遠軽、紋別などに流出する消費者の足を止め、町の商店、事業所に向けさせ利用してもらえ</p>		

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		<p>る。 ↳売り上げが伸び、経営の安定の助けになる。 ↳ 店の経営に希望がさし、店を継ぐ子息も出てくる 老人、障害者などの“足のない消費者”に町での買い物に楽しみが生まれる 町にお金が落ち税収入の増になる</p> <p>(2)資本力が乏しく自前の安売り大売り出しなどできない商店、事業所が、“湧別町ポイント”を活用して、町の消費者、利用者にサービス、アピールすることができる。 ↳新たな商品開発、販売方法の工夫などの意欲の喚起につながり、町に活気が生まれる</p> <p>(3)消費弱者対策になる ↳地元(町)の商店が経営に自信を持ち生き生きする ↳ポイントがたまり、町で買い物をする楽しみが生まれる 町の支出が減り収入が増える</p> <p>(4)町の活性化事業の施策に位置付けて実施すると、ポイント活用の創意工夫で新たな事業を生み出すことができる 例えば常設の“湧別市場”を作り、湧別町の全ての物産品を集めインターネット販売も含め販売する ↳特産品、商品開発、ふるさと納税の勧誘などへ発展が期待できる アンテナショップの母体となる</p>		

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		<p>< 湧別町ポイント(わくわくポイント)で生まれる効果 ></p> <p>町民の一体化～ポイントを通して町を支えていることを消費者も経営者も実感できる(町の財政を支えている)</p> <p>町の活性化～経営者、消費者に希望～新たなイベントの創出</p> <p>福祉対策～消費弱者に地元の店で買い物をする楽しさを与える</p> <p>経済、産業振興対策～新たな商品開発、販売方法工夫などの柱になる</p> <p>観光客、ふるさと納税者対策～有効活用でアピールになる</p>		
19	基本計画・住民協働主要事業一覧表	<p>「住民協働」ですが「めざす理想の姿」「現状と課題」から見て、事業名(6つ)だけでは自主的に参加しみんなで築くまちづくりが伝わりにくいのでは。共感することが出来、実行しやすい具体的な表記があればと思います。</p>	<p>基本計画の分野項目「住民協働」に関する主要事業一覧表に掲載された事業が6つでは自主的に参加しみんなで築くまちづくりが伝わりにくいのではとのご意見ですが、主要事業一覧表は期間中一定額(総額 100 万円)以上の事業だけを抽出して掲載しておりますので、住民協働のようにソフト的な事業が主となる分野の場合は掲載される事業数が少なくなります。</p> <p>よって、主要事業一覧表に掲載されていない事業や取り組みも実施していきます。</p>	無
20	基本計画「子育て支援」「社会教育」	<p>「子育て支援」「社会教育」の主要施策「青少年育成」ですが、「子ども」「児童」「若者」と対象がわかれていますが、「社会教育」には大切な「青少年育成」がありません。両分野での「連携」の重要性の表記が必要では。</p>	<p>「青少年育成」は基本計画の分野項目「子育て支援」のなかで記述しております。</p> <p>実際に計画実施段階では、行政内部の複数の関係部署が連携して実施していきます。</p>	無
21	基本計画「情報共有」	<p>「情報共有」ですが町の声が多く行政に届くためには、クチコミ、出前傾聴などの方法もあり大切に</p>	<p>広報活動や情報共有は、町民の皆さんがまちづくりに参画する基礎となるものです。</p>	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		す。広報紙は、住民の広報委員会(公募)を設け、協働の広報づくりも出来るのでは。	<p>又、町民の皆さんの意見を収集する公聴活動の仕組みも、町政に要望・意見を反映する上で重要な事項です。</p> <p>広報紙は、町の出来事や歴史を記録する、町民の皆さんの活動を紹介・応援する、行政サービスなどのお知らせ、町づくりの話題を提供するなど、魅力的で必要な情報を適時にお知らせする紙面づくりに努めます。</p> <p>広報委員会の設置については考えていませんが、広報誌の充実のため町民の皆さんの意見が反映できるような仕組みの検討が必要と考えています。</p> <p>公聴制度も町づくり懇談会やスタッフによる意見の聞き取りなど、工夫しながら意見の集約に努めます。</p>	
22	基本計画 「住民協働」	「地域スタッフ」ですが設置されて6年目になり、他町に先駆けたすばらしい制度です。一体感を醸成するための中核的役割を担うものと考えています。事業に加えて充実強化されてはと思います。(なお、・・・情報提供と意見聴取とありますが、本来「事情聴取」に使われますので、他の表記が良いと思います。	<p>主要事業一覧表は、期間中一定額(総額 100 万円)以上の事業だけを抽出して掲載したため地域スタッフ制度のようなソフト事業は掲載していませんが、実施段階では制度の充実強化を図ります。</p> <p>「意見聴取」を他の標記にすべきとの件につきましては、用法的に問題は無いものと考えております。</p>	無
23	基本計画 「窓口サービス」	「窓口サービス」ですが主要施策で「親切でわかりやすいサービスの提供と接客の向上」とあります。「ありがとう」と感謝の心を伝え感動を与えるホスピタリティー(おもいやりの心)表記と思います。これ実践されては。	<p>行政がサービス業であることを認識しながら、親切丁寧な窓口対応を心がけているところです。しかしながら、不愉快に思われる来庁者もおられるようです。</p> <p>今後も親切でわかりやすい対応に努めます。</p>	無
24	基本計画 「消防・防災」	「目標値」ですが5年間で一律5%(最低値)増とありますが「情報通信」「消防・防災」(巨大地震、大津波=東日本大震災)なども5%でしょうか。生命に関わることでご検討願います。	<p>目標値(平成 28 年度)は、努力目標として 5 年で 5%アップを基本として設定しました。計画終了時に同様の質問の町民アンケートを実施して満足度の評価をすることも目的として設けた目標値です。</p>	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
			いずれの分野項目も到達点は「めざす理想の姿」であって5%増加した時点で取り組みを停止する意味ではありません。	
25	計画全体	総計で新湧別町のまちづくりするためには、住民の方々の一体感を醸成するためには誰にでもわかりやすく参加しやすく気軽に実感できるようなスローガン(例、日本一ありがとうが集るまち、おもいやりが伝わるまち、あたたかさが見えるまちなど)を公募してはどうでしょうか。	計画ではすでに「人と自然が輝くオホーツクのまち“交流と対話でつくるまちづくり”」という将来像とテーマを設けておりますので、さらにスローガ的なものを公募して追加することは考えておりません。	無
26	計画全体	計画が身近になり、少しでも多くの方に伝わり、わかってもらうためにも用語の解説が大事かと思えます。(例、協働、構築、情報、コミュニティ、イベント、メリット、デメリット、ネットワーク、モニタリング、ライフスタイル、湧別ブランドなど)	ご意見のように用語解説が必要なものは計画書素案に追加します。	計画書素案の「協働、コミュニティ、メリット、デメリット、ネットワーク、モニタリング、ライフスタイル、湧別ブランド」などの用語解説を追加します
27	基本構想	実践目標の「交流と対話でつくるまちづくり」ですが、すばらしい目標なので「人と人とのつながり」と共に「人と地域のつながり」と「絆＝地縁、血縁」が基本になると思います。「地域とのつながり」を加えては、	ご意見のありました「人と地域のつながり」と「絆＝地縁、血縁」を加えてはどうかにつきましては町も同様の認識を持っておりますので、基本構想の「3 将来像とテーマ」のテーマ「交流と対話でつくるまちづくり」の説明文にそれらの語句を加えます。	基本構想の「3 将来像とテーマ」の「交流と対話でつくるまちづくり」の説明文中の「人のふれあい失われた」を「人のふれあいと絆が失われた」に修正し、「人と人、組織と組織の壁を超えた交流と対話」を「人と人、人と地域、組織と組織の壁を越えた交流と対話」に修正します。
28	主要事業一覧表	「あいさつ」から始まる、1人ひとりに「声かけ」が実感としてあれば、誰でも「つながる」ことができます。	交流と対話の機会づくりにつきましては、基本計画の分野項目「住民協働」の主要施策のとおり推進	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		<p>交流と対話の機会づくりが必要となりますので、主要事業に「公的居場所」設置し(気軽に出入りでき思いや声を届け、知恵やアイデアを伝えられます。)会話、トーク、傾聴などが出来るボランティア(生涯学習)の発掘、育成を加えてはと思います。</p> <p>「地域スタッフ」との連携があれば、協働社会の第一歩になると思います。</p>	<p>していくことを考えております。</p> <p>「公的居場所の設置」、「地域スタッフとの連携」は、計画実施段階の交流と対話の機会確保の取り組みのなかで、事務の参考とさせていただきます。</p>	
29	計画全体	<p>「つながる＝絆」ですが「つながる」は見る事が出来ますが「絆」は互感で共有しないとなかなか実感することができません。計画の文言の中に「つながる」「絆」を多用されると伝わりやすいと思います。</p>	<p>多用することはできませんが、番号27の意見についての町の考え方で示したとおり、基本構想の「3 将来像とテーマ」のテーマ「交流と対話でつくるまちづくり」の説明文にそれらの語句を加えます。</p>	無
30	主要事業一覧表	<p>主要事業一覧は重要なハード面ですので、ソフト事業(身近に感じることができ、誰でも気軽に参加してみたいと思われるもの)を出してはどうでしょうか。まちづくりへの思いがわかりやすくなります。</p>	<p>主要事業一覧表はハード面だけでなくソフト事業も含めて5年間総事業費 100 万円以上の主要な事業を掲載したものでありますので、ソフト事業の周知PRを目的としたものではありません。</p> <p>ここに掲載されないソフト事業の周知 PR は実施段階で積極的に図ってまいります。</p>	無
31	主要事業一覧表	<p>「つながる」「絆」のためのキーワードになるのは、「ふるさと湧別」です。開拓の歴史と自然との共生は私たちの誇りであり、先人の足跡と受け継ぎ魅力ある「ふるさと湧別」を引き継ぐ思いを大切にしたいと思います。「ふるさとを知り、愛し、守り育て、そして伝える」。「湧別」を大好きになることではと思います。「博物館文化財」に「郷土の歴史、伝統文化を学ぶソフト事業」を加えてはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、町も「ふるさとを知り、愛し、守り育て、そして伝える」ということは重要なことと考えており、「郷土の歴史、伝統文化を学ぶソフト事業」についてもさまざまなものを実施いたします。</p> <p>主要事業一覧表には総事業費が低額であるため掲載しておりません。</p>	無
32		<p>「人と人がつながる、笑顔が見える＝人と自然が輝くオホーツクのまちづくり」へのアプローチのイメージ(私個人の一部ですが)はこんな感じでアクションしたいと思っています。(例 こんにちは 輝いていますか おかげさまで 良かったですね 元気に楽しく行きましょう ではまた ありがとうございます)</p>	(パブリックコメント対象外)	無

番号	区分	意見	町の考え方	計画書素案の修正
		した)		

11番の意見に関して計画書素案を修正する内容

修正前	修正後
<p>基本計画「介護」の「現状と課題」</p> <p>平成 20 年版高齢社会白書によると全国の高齢化率は 21.5%、北海道 22.9%であり、本町は 31%に達し全国平均を 10%も上回る状況です。高齢者の方が健康を害して介護が必要になった場合には、日常生活で色々な場面に影響が出てきます。</p> <p>家族と同居していない場合は、老夫婦世帯となり高齢者が高齢者を介護する「老々介護」となります。また、配偶者が他界した場合はひとり暮らしとなり、介護が必要となった場合の自宅での生活は福祉サービスを受けることとなります。</p> <p>しかし、福祉サービスを利用しても自宅の生活には限界があり、いずれは福祉施設の入所に頼らなければなりません。ところが、全員が施設に入所できるだけのベッド数は湧別町だけでは不足であり、「湧愛園」「オホーツク園」といった特別養護老人ホームも多くの待機者数を抱えています。不足分を町が整備するためには莫大な費用と経費が必要となります。小規模な民間事業所が数箇所ありますが、全てをまかなうことは困難であります。</p> <p>アンケートでは、生活面の満足度における「老人ホームやデイサービスなど老人福祉施設」では、満足 8.1%、不満 19.7%であり、重要度に関しては 53.9%と半数以上が重要と感じているのは、このような現状を感じての数值と思われます。</p> <p>施設に入所できる人数が限られている状況であることから、今後は1日でも長く自宅での生活が可能となるようなサービスの充実と、助け合いや見守りなどの支援が必要であります。また、要介護者にならないよう介護予防にも重点を置き、健康で安心した老後を過ごせるような町を目指すことが必要であります。</p> <p>介護保険事業については、こうした背景から介護給付費の増大を抑制するとともに、介護サービスの適正化に努め、安定した財政運営を図る必要があります。</p>	<p>基本計画「介護」の「現状と課題」</p> <p>本町の総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口は、高齢化の進行に伴い、平成 22 年 10 月末現在で 3,286 人、高齢化率は 32.3%となり、平成 18 年から人数で 43 人の微増、率で 2.3 ポイント上昇しています。また、75 歳以上の後期高齢者は 1,812 人で平成 18 年から 128 人の増となり後期高齢者の割合が増加傾向にあります。</p> <p>このため本町では、高齢者が安心して暮らせるよう介護サービスの基盤整備をはじめ、介護予防事業や保健サービス、高齢者福祉サービスなどの充実を図るとともに、介護保険施設や高齢者福祉施設などの生活環境の整備に努めています。</p> <p>しかし、介護保険施設などへの待機者が増加している状況から居住場所の確保が必要となっております。</p> <p>今後、高齢者が安心して暮らすためには、介護保険サービスの必要量と質の確保、介護予防事業や生活支援事業などの高齢者福祉サービスの実施、生きがい活動や就労機会の確保への支援、高齢化社会に対応した居住場所の整備が求められています。</p> <p>介護保険事業は、こうした背景から介護給付費の増大を抑制するとともに、介護サービスの適正化に努め、安定した財政運営を図る必要があります。</p>